

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です



お気軽にご相談ください。

茨城県版民生委員・児童委員キャラクター「いばらきミンジー」

地域で福祉に関する支援が必要な方



ひとり暮らし
高齢者

障害を
お持ちの方

子育て世帯

相談

支援

民生委員・児童委員

厚生労働大臣から3年の任期で委嘱された非常勤特別職の地方公務員で、地域の福祉に関する活動を無償で行ってるボランティアです。民生委員・児童委員は、自治会内の区域を担当する地区担当の委員と、児童に関することを主に扱う主任児童委員がいます。

福祉
サービス

連携

民生委員・児童委員は地域と福祉をつなぐパイプ役です！！

支援機関（行政など）



ひたちなか市には・・・

市内には245名（地区担当228名、主任児童委員17名）の民生委員・児童委員がいます。委員は、中学校区ごとに組織された協議会に所属し、連携を取りながら活動しています。

民生委員・児童委員の主な活動内容は？

活動スローガン

～支えあう 住みよい社会 地域から～

① 福祉相談活動

地域住民が抱える福祉に関する困りごとをお伺いし、適切な相談窓口を紹介します。地域住民と行政や社会福祉協議会などの支援機関をつなぐ「パイプ」のような役目を果たします。

② 担当区域内の実態把握と援護活動

担当区域の低所得者，高齢者，母子・父子，障害者(児)などの実態を把握し，必要があれば支援につなぎます。

また，地域に住んでいるひとり暮らし高齢者（65歳以上）などを定期的に訪問し，**日常的な見守りや詐欺被害等を防止するための注意喚起**を行っています。

③ 地区の定例会・視察研修

地区の委員が集まる会議（年10回）に参加し，市など関係機関の職員を招いての勉強会や委員同士の情報交換，地区内の自治会長との懇談などを行っています。

また，視察研修を通して**知識の習得や他市町村の民生委員・児童委員との交流**を深めたりもしています。

④ 市や社会福祉協議会などの関係機関の業務への協力

ひとり暮らし高齢者調査をはじめとした，市が行う各種調査や業務に協力しています。

また，赤い羽根共同募金事業や歳末助け合い運動といった**社会福祉協議会の事業へも協力**しています。

【民生委員・児童委員に関するお問合せ】

ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会事務局
(ひたちなか市地域福祉課)

ひたちなか市東石川2丁目10番1号 TEL：029-273-0111（内線7203）